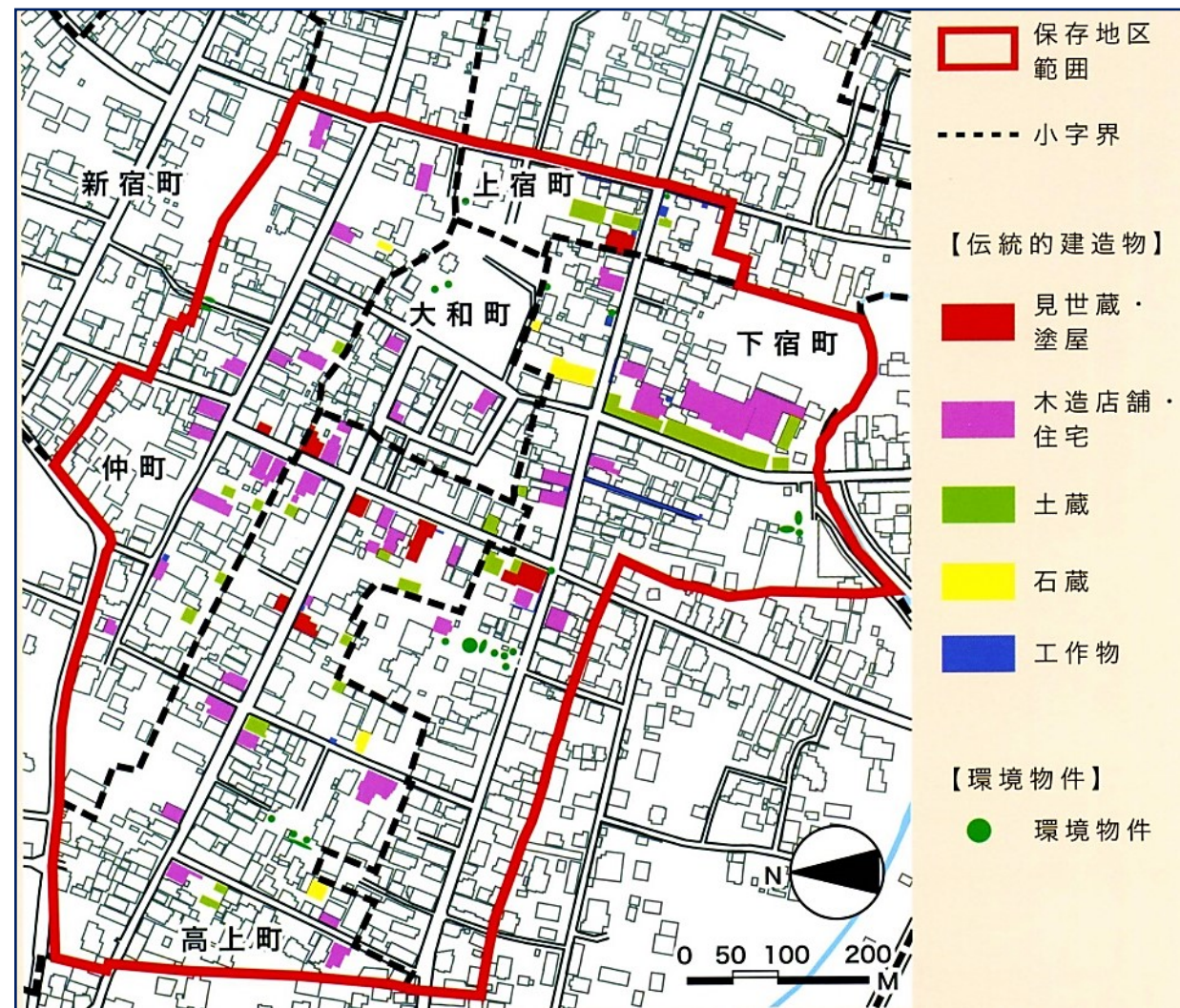


「桜川市真壁」重要伝統的建造物群保存地区 (重伝建)に選定 2010

平成22(2010)年6月に「桜川市真壁」が、「重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)」に選定されました。下図の赤線で囲った範囲が「重伝建地区」になります。



伝統的建造物		環境物件
建築物	工作物	
104	56	5

種別	数	種別	数
主屋等	56	棟門	1
附属屋	6	塀	6
土蔵	25	煙突	1
石蔵	5	軌道	1
寺社	1	石仏・石塔	46
長屋門	1	道路元標	1
薬医門等	10	樹木	5

東日本大震災の被害 2011 9割が被害に

平成23(2011)年3月11日、真壁は「本震が震度6弱」、「余震が震度5弱」でした。下記の地図は震災の5日後に桜川市が作成した被害状況を示したものです。真壁が「重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)」に選定されたのは震災のわずか8ヶ月前の平成22(2010)年6月なので、修理を行う技術や経験がありませんでした。その後、「全国伝統的建造物群保存地区協議会」に詳細な調査をしていただいたところ、重伝建地区内の登録文化財の「9割が被害」を受けていました。多くは屋根、壁が中心で、構造に支障のある被害もあり、倒壊した建物も数棟ありました。そして、重伝建地区外の登録文化財も、相当な被害を受けていました。

特定物件被害状況 2011年3月16日

- 倒壊・半倒壊 構造的な被害を受けているもの 9棟
- 屋根+外壁等に被害を受けているもの 5棟
- 屋根のみに被害を受けているもの 45棟
- 比較的軽微な被害(緊急の修理を必要としない)を受けているもの 8棟
- 外観目視では被害を確認できないもの 39棟

村井醸造 昭和初期の鉄筋コンクリート造の煙突の頂部が一部落下

重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)に選定 2010

震災復旧と修復 2011-2020

文化財の修繕は伝統的な工法を行うため、すぐにはとりかかれませんが、その間、ブルーシートで持つのかという、懸念がありました。そこで、まずはブルーシートをかけて、その後は「トタン葺きの仮の屋根」をかけて、2~3年後に本格的に伝統的な工法で修理をする、このような工程が行われました。被害を受けた屋根の多くは、「土葺き」と言う、土を乗せた上に瓦を乗せる工法でした。年月が経ち土が硬化して瓦との接着が悪くなっていたところに、震度6弱、余震5弱の地震で揺らされたので、棟や瓦が落下したという状態でした。「土葺き屋根」は重く、耐震性に弱いということで、土を乗せず、棧でふかして瓦を乗せた、「引掛け棧瓦」と言う新しい現代工法で多くの屋根を修理しました。以下は復旧事例です。



潮田家 USHIODAKE (下宿町・御陣屋前通り)

真壁の登録文化財104棟のうち、一番最初に登録された潮田家。明治時代には「関東の三越」とも呼ばれた呉服太物商であった建物です。店舗は明治30年代の建築です。



御陣屋前通りの町家 GOZINYAMAEDORI (高上町・御陣屋前通り)

御陣屋前通りにある町家です。左上の写真が震災直後で屋根が被害に遭っています。右上の写真が震災1週間後です。その後、瓦をおろして、トタン葺きの仮の屋根をかけたのが、左下の写真です。その後、瓦に葺き替えて、復旧が完了した姿が右下の写真です。多くの屋根はこのような工程で修理が行われました。



厚手のブルーシートの備蓄が必須
震災後は品薄になり入手困難になります

塚本家 TUKAMOTOKE (上宿町・上宿通り)

右下の写真のように復旧しましたが、復旧前の写真には鉄板の底がついています。これは後から付け加えられたものなので、当初の形に復元しようということで、復旧に無くなりました。



村井醸造 MURAIJOZO (下宿町・下宿通り)



江戸中期頃に進出した近江商人による酒蔵の建物群です。震災により瓦のずれ、土蔵の壁のはがれ、塀の亀裂などの被害に遭いました。

村井醸造石蔵「蔵布都」 MURAIJOZO ISHIGURA 「KURAFUTO」 (下宿町・下宿通り)



村井醸造の向かい側にある石蔵です。震災前から町のインフォメーション&布のギャラリー「蔵布都」として活用されていました。左上の写真は震災により、妻壁の石が落下して底を突き破った状態です。右上の写真は仮の屋根をかけています。下の2枚の写真は復旧後です。内部は木造で補強され、再び、活用されています。



木村家 KIMURAKE (高上町・御陣屋前通り)



江戸末期の見世蔵です。正面の見世蔵と接続する土蔵造りの住居部分との間の梁が落ち、構造的な被害を受けました。半解体修理を行い完成したのが、左下の写真です。



高久家 TAKAKUKE (下宿町・下宿通り)
【店舗(明治時代)】



建物を市が取得し、「歴史まちづくり法」の助成金で、整備が開始されていました。震災に遭い、全面的な復原修理を行いました。現在、イベント等に活用されています。下の3枚は復旧後の写真です。



旧ミラクル (高上町・御陣屋前通り)

御陣屋前通りの角に位置しています。震災後、復原修理を行いました。真壁のひなまつり開催時には左の写真のように食事処として活用されています。復旧後の全ての建物に言えることですが、中央の写真のように雨戸が閉まった状態しておくより、活用していく必要があります。



谷口家 YAGUCHIKE (桜井、歴史的風致形成建造物)
【店舗・北袖蔵・南袖蔵・門・主屋・離れ・石蔵(江戸末期~大正期)】

伝建地区の北側に位置する桜井地区にある、真壁の近代化を支えた谷口製糸所と経営者住居の建物群です。筑波山を背景に土蔵や門が連続する景観は真壁でも特に美しい町並みです。右下の写真は建物の向かい側(西側)にある石蔵です。



平井家 HIRAIKE (高上町・高上町通り)
【店舗・主屋(明治中期)土蔵(明治26年1893)】

米穀商の建物群で、店舗2回は戸袋を残し全面に出格子が設けられています。



三輪家 MIWAKE (高上町・高上町通り)

見世蔵の奥に主屋が接続しています。1回の軒は木部を出す、2回は出桁造りに軒蛇腹、箱棟と影盛、と江戸東京の見世蔵を踏襲しています。



復旧後の建物



屋根の被害がなかった建物

谷口家、桜井家、村井醸造で、震災前に自主的に屋根の修理を行っていた建造物は被害がありませんでした。被害が大きかったのは、ここ数十年、あるいは戦後一度も手入れをしていなかった屋根が軒並み大きな被害を受けたと考えられます。



震災前に修理されていた屋根は無傷でした
メンテナンスが重要であることがわかりました



復旧費助成

100棟を超えた数の登録文化財があるので、震災後、一気に修復というわけにはいきませんでした。その間、待ちきれなくて取り壊してしまうという例がどこの地域でも見られました。しかし、真壁ではそれがほとんどありませんでした。様々な原因があると思いますが、やはり、一番大きかったのは、補助の厚さです。重伝建地区内の登録文化財は国の補助が従来の8割補助を9割補助に、額も無制限に引き上げました。加えて国の補助を受けた残りの4分の3を茨城県が補助しました。これを全部足すと、補助率が伝建地区内は97.5%という、おそらくこれまで例がない、公立の補助が下りることになりました。重伝建地区外の登録文化財も「歴史まちづくり法」によって国交省から8割くらいの補助が下りました。このような、手厚い保護によって自主的に取り壊した例がほとんど無かったのではないかと思います。

厚い補助が
取り壊しの
抑止力に

	歴史的風致形成建造物 (歴史まちづくり法)	重伝建地区内の特定 物件	登録 文化財
市	2/3 200万円まで	90/100	—
国	市支出分のうち1/2もしくは総事業費の1/3のいずれか少ない額を市に補助(国土交通省)	市支出分のうち70%を市に補助(文化庁)	
県	国・市補助金を除いた額の3/4	7.5/100	3/4
所有者	国・市補助金を除いた額の1/4	2.5/100	1/4

例) 歴史的風致形成建造物に指定した登録文化財で総事業費300万円のととき
国100万円、市100万円、県75万円、所有者25万円
歴史的風致形成建造物に指定した登録文化財で総事業費600万円のととき
国100万円、市100万円、県300万円、所有者100万円
重伝建地区内の特定物件で総事業費1,000万円のととき
国630万円、市270万円、県75万円、所有者25万円

真壁の町並み・今後の課題と展望

1. 震災の教訓を活かす

- ・平時の保存修理の重要性(継続的な修理と技術者の養成・確保・保存カルテの作成)
- ・災害時の対応と緊急調査の体制の確立(行政と住民)、緊急調査マニュアルの作成
- ・震災復旧事業の総括(報告書の刊行)
- ・防災計画の策定(防災対策・復旧体制・防災意識・防災技術など)

2. 新たなまちづくりを目指す

- ・「真壁らしさ」の構築(まちづくりの目標を再確認・真壁にふさわしい観光のあり方を確立)
- ・歴史的風致の向上(重点地区と周辺環境の整備、伝統文化の維持と活性化)
- ・伝建地区と登録文化財(新宿・古城・桜井・飯塚・田地区)の一体的まちづくり
- ・住民の一体感と文化遺産に対する共有意識の醸成・住民組織のネットワークと人材育成
- ・地域ブランドと住民主体のイベントの創出

3. 重伝建と登録文化財のメリットを活かす

- ・伝統的建造物の積極的活用(空き店舗対策・公開施設・新たな商業イベント)
- ・修景事業の推進(町並みをつくる)
- ・真壁の町並みの情報発信
- ・近隣の重伝建とのネットワーク・先進地に学ぶ

復原した
建物を
眠らせない

真壁町並み保存経過履歴 1992-2020

平成 4年	1992	「真壁の町並みと景観」展(真壁町歴史民俗資料館)
平成 5年	1993	市民団体「ディスカバーまかべ」発足
平成 6年	1994	真壁城跡が国指定史跡に
平成 7年	1995	御陣屋前通りの調査を実施(ディスカバーまかべ+小山高専建築学科)
平成11年	1999	登録文化財制度の活用開始・潮田家住宅4棟が有形文化財に登録決定
平成13年	2001	「真壁町登録文化財を活かす会」発足 登録文化財合計32棟(町村で全国一) 町並み案内ボランティア活動開始
平成15年	2003	市民中心の「真壁のひなまつり」開催(2月4日~3月3日) 地域づくり総務大臣表彰 伝統的建造物群保存対策調査を開始「まちづくり真壁」活動開始
平成16年	2004	都市再生整備計画策定、まちづくり交付金事業(駐車場、公衆トイレ、道路整備など)
平成17年	2005	町村合併によって桜川市となる
平成18年	2006	伝建対策調査報告書『真壁の町並み』刊行伝建審議会設置 登録文化財合計104棟に
平成19年	2007	桜川市伝建保存条例を公布・伝建地区内の2路線で電線類地中化工事開始
平成21年	2009	「歴史まちづくり法」の桜川市歴史的風致維持向上計画認定 桜川市伝建保存地区決定 伝建地区都市計画決定
平成22年	2010	「桜川市真壁」重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)に選定 旧真壁郵便局を公有化(「歴まち法」支援事業)
平成23年	2011	東日本大震災(3月11日)、真壁地区は震度6弱、伝統的建造物の8割が被災 真壁伝承館竣工(「歴まち法」支援事業) 茨城県文化財等災害復旧補助事業開始
平成24年	2012	真壁伝承館が日本建築学会作品賞受賞 大震災の被害で登録文化財3棟が滅失
平成28年	2016	伝建地区における建築基準法の制限緩和に関する条例告示
平成29年	2017	全国伝統的建造物群保存地区協議会総会桜川市大会 伝建地区外の安達家住宅3棟が有形文化財に登録、合計102棟
令和 2年	2020	伝建地区の災害復旧事業が完了(151件、補助総額約12億7千万円) 重伝建選定10周年 全国町並みゼミ桜川市真壁大会(オンライン)

真壁の町並み案内看板

左上の写真は旧真壁郵便局の南側に立っている町並み案内の看板です。同じ看板が塚本家(上宿町)の前にも立っています。元来は、平成15年、ディスカバーまかべが手作りで作製し、塚本家前に建立したのですが、老朽化に伴い、重伝建選定後に文化庁と市の予算で建て替えられました。説明文は、河東氏に依頼して掲載しました。右の写真の立て札も、ディスカバーまかべが手作りで作製、建立したものです。こちらも、老朽化の為、作り直し、新たに5箇所建立する予定です。

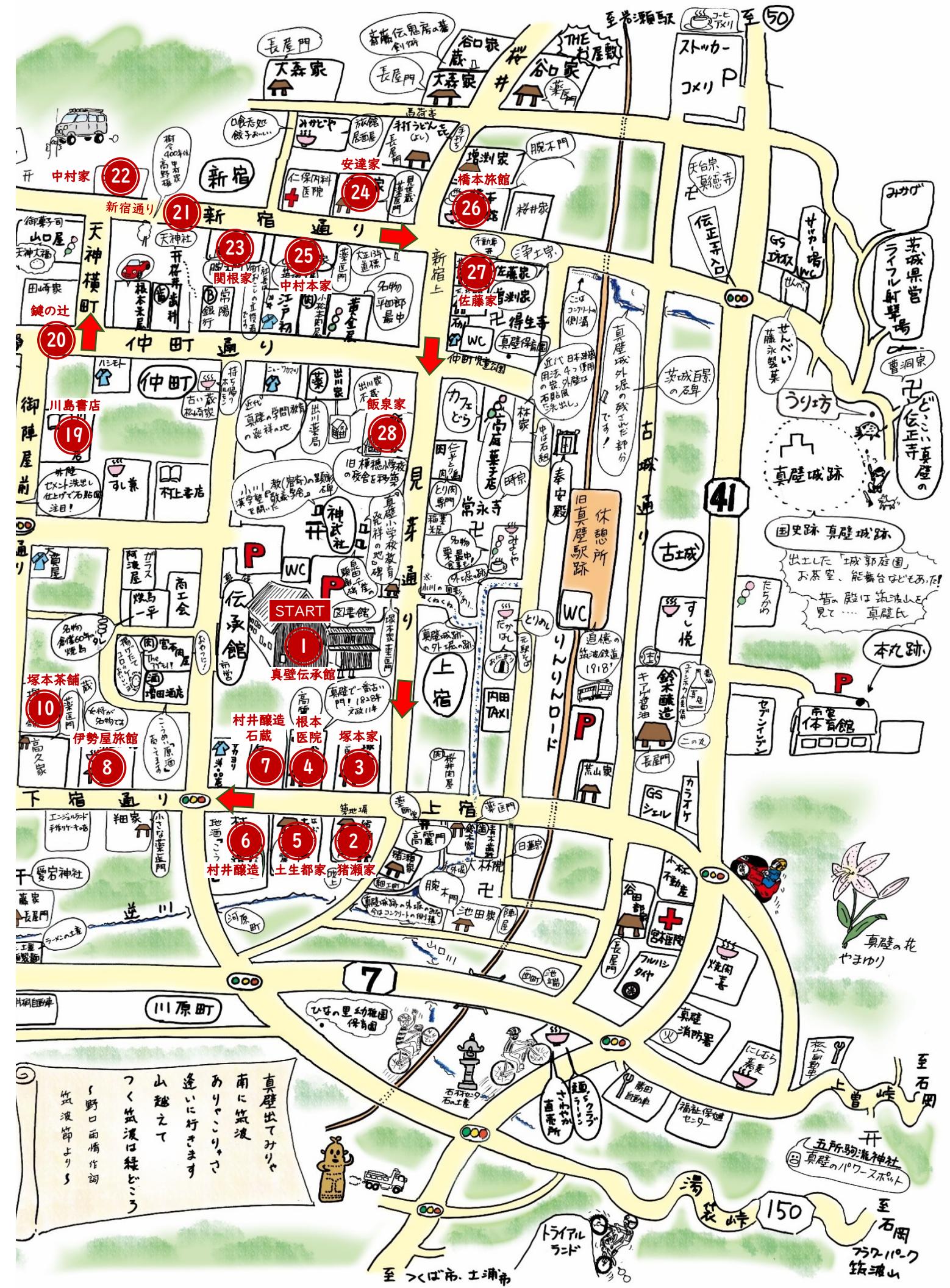
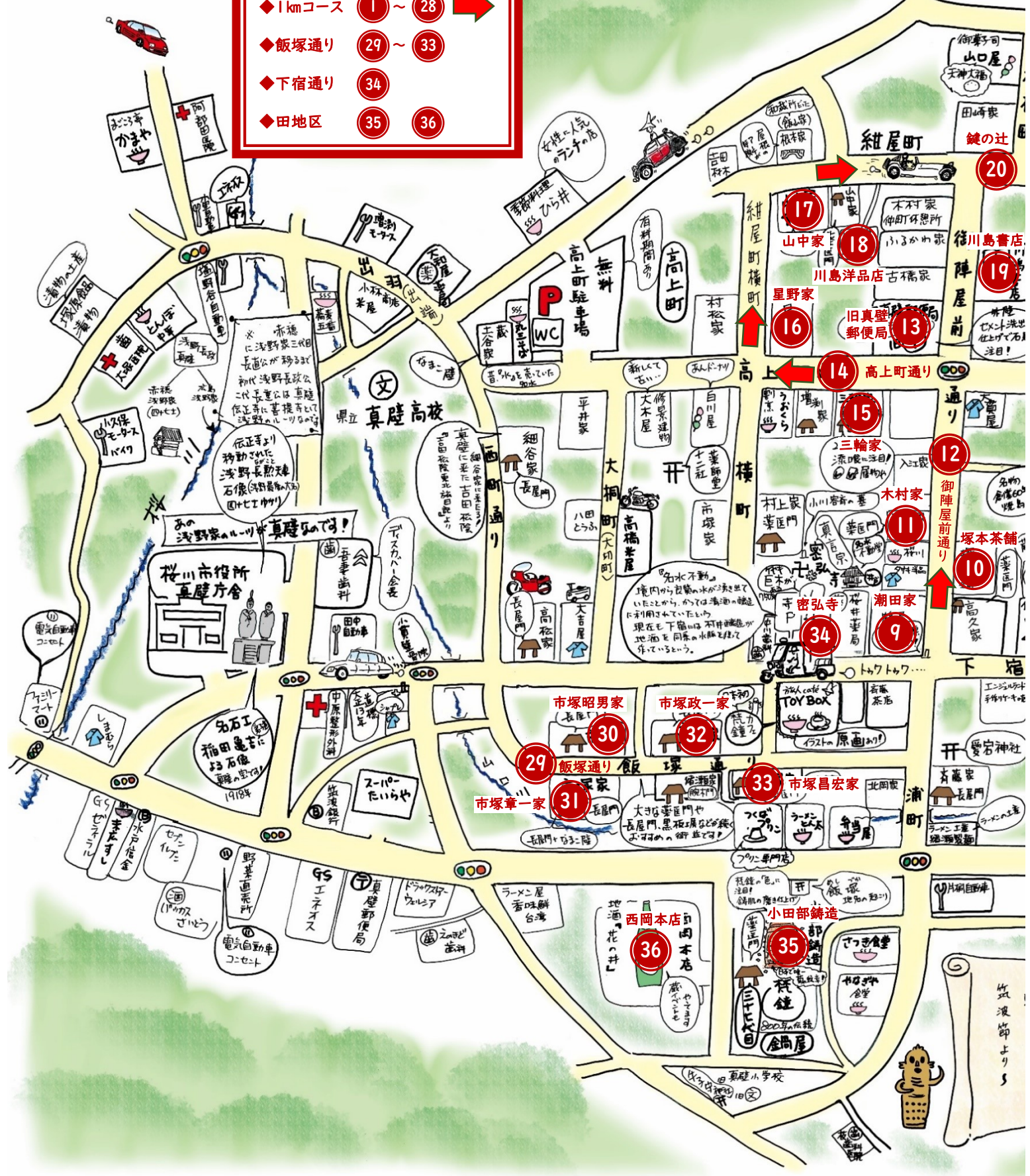


真壁の町に
立つ
手作り看板

真壁てくてくマップ



- ◆ 1kmコース ① ~ ②⑧ →
- ◆ 飯塚通り ②⑨ ~ ③③
- ◆ 下宿通り ③④
- ◆ 田地区 ③⑤ ③⑥



真壁出てみり、
雨に吹波
ありゃんりゃん、
逢いに行きます
山越えて
つくぬは緑どころ
「野口雨情作詞
筑波節より」

真壁のまち歩き -江戸時代の町割りがそのまま残るまち-

真壁の町並み紹介のVTRは **YouTube** で公開しています。「ディスカバーまかべ」で検索してご覧になれます。

真壁は、2010年に全国で87番目、茨城県で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定を受け、今年で10年を迎えます。今回、皆さんを直接ご案内できないのがとても残念です。でもご安心ください。私たちが心を込めて真壁の良さをご案内します。真壁の町並みの特徴は「**400年前の町割り**」が道幅も変わらず今も残っていることです。しかも江戸時代末期から明治、大正、昭和にかけての古い建物が「**102棟**」も登録文化財として街中に点在しているのです。商家の町でありながら「**色々な門や塀**」があるのも特徴です。街中で出会った人に声をかけてみてください。皆さん、とっても親切におもてなしの心で教えてください。

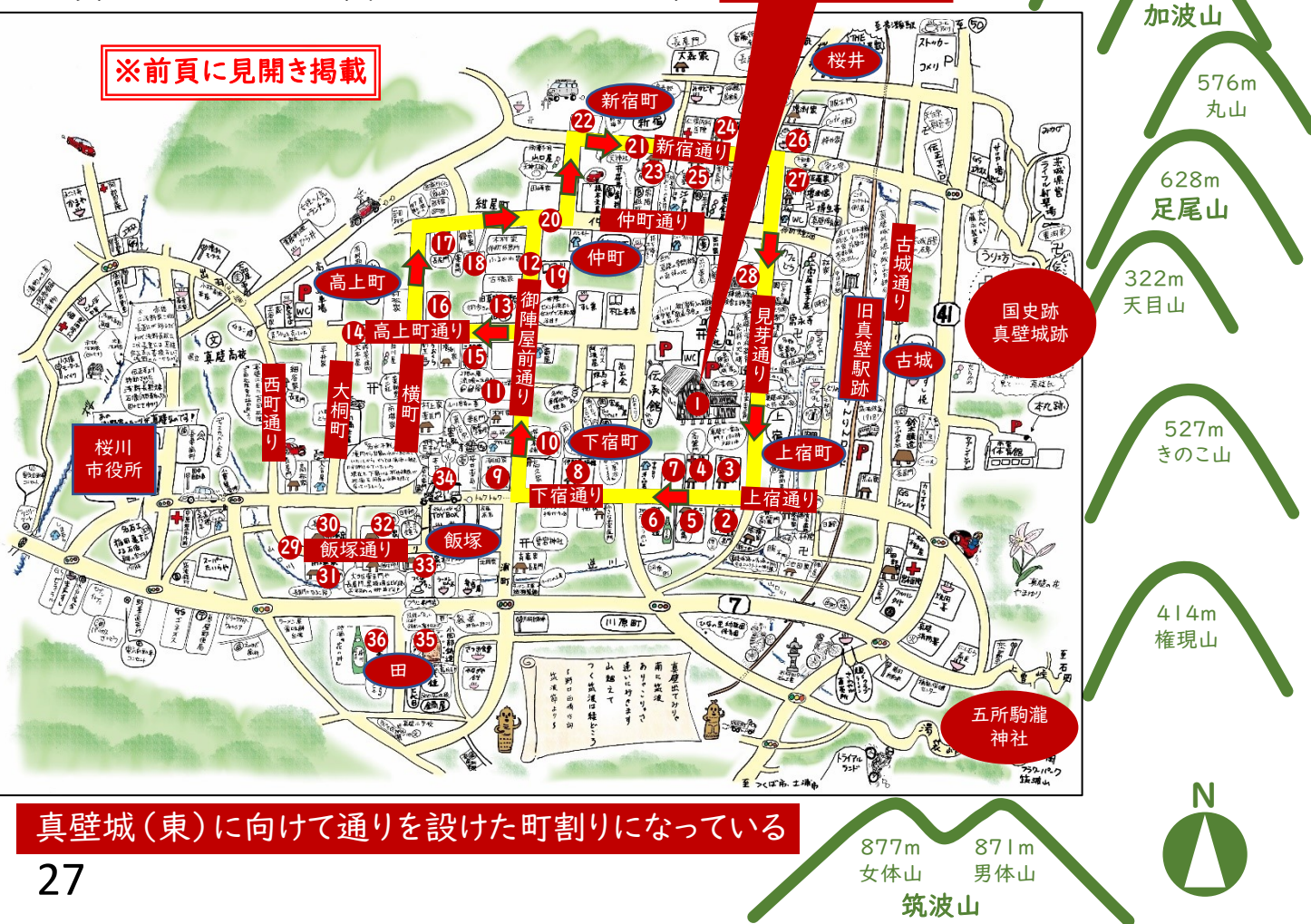
真壁街並み案内ボランティアのみなさん




下図は「真壁てくてくマップ」です(※前頁に見開き掲載)。真壁から南に筑波山、北に向かって足尾山、加波山があり、常陸三山と呼ばれています。今回は真壁伝承館から出発して、見芽通り、下宿通り、御陣屋前通り、高上町通り、仲町、新宿、そして真壁伝承館へと、ぐるりと一回りして約1kmのコース ①～②⑧と、飯塚通り ②⑨～③③、下宿通り ③④、田地区 ③⑤ ③⑥ を紹介します。

真壁てくてくマップ(作:ディスカバーまかべ)

真壁伝承館START



真壁城(東)に向けて通りを設けた町割りになっている



真壁にある102棟の登録文化財には、登録年月日、登録建造物名が刻まれた御影石が設置されています。この御影石は、真壁町の東側にある加波山から採れる花崗岩です。明治に建てられた『迎賓館赤坂離宮』は、この御影石で出来ています。

① 真壁伝承館 MAKABE DENSYOKAN 見芽通り

かつて御陣屋の中心地だった場所です。歴史資料館(入館無料)を併設しています(P16参照)。ここからスタートします。東側の見芽通り(みるめどおり)を南下し、上宿通りに向かいます。



② 猪瀬家 INOSEKE 上宿通り

【薬医門(明治初期)】
櫂の一枚板で出来た真壁町で最も大きな薬医門です。真壁町の東にある権現山の麓に五所駒籠神社(ごしょこまがたきじんじゃ)という、千年の歴史をもつ神社があります。その神様が一年に一回、真壁祇園祭の時に町に降りて来る時だけ、この門は開きます。



③ 塚本家 TSUKAMOTOKE 上宿通り

【見世蔵(大正中期)主屋(大正13年)土蔵(明治41年)薬医門(明治40年)】
塚本家は昭和初期まで酒造業を営んでいました。主屋の中は土間が当時のまま残されています。真壁のひなまつり開催時には、歴史を感じる享保雛(江戸時代)から昭和のお雛様まで、店先に並びます。2011年の震災時はP19に掲載。



④ 根本医院 NEMOTO IIN 下宿通り

【高麗門(文政11年 1828 江戸末期)】
真壁町で最も古い建造物です。19代続いている根本医院は、かつて笠間藩の漢方医、そして御殿医でした。通常、高麗門は城門として建設されるものですが、根本家では家の門として建てられました。



⑤ 土生都家 HABUTSUKE 下宿通り

【主屋(昭和初期)高麗門(明治時代)】
根本医院の高麗門が本家、土生都家が分家になります。門の奥の左右に小屋根があるのが高麗門の特徴です。本家よりも小ぶりの門になります。



⑥ 村井醸造 MURAIJOZO 下宿通り

【店舗・脇蔵(明治時代)煙突(昭和初期)】
滋賀県日野町出身の最も早く北関東に進出した(延宝年間1673~1680)近江商人で、酒造業を営む建物群です。2011年の震災時はP20に掲載。



⑦ 村井醸造石蔵 MURAIJOZO ISHIGURA 下宿通り

【石蔵(大正期)】
村井醸造の向かい側にある酒米用の米蔵です。2002年にインフォメーション&布のギャラリー「蔵布都(くらふと)」としてオープンしました。2011年の震災時はP20に掲載。



江戸末期から明治、大正、昭和にかけて102棟の登録文化財のある町